



菰建発第 992 号

平成 19 年 5 月 7 日

国土交通省道路局長 様



三重県三重郡菰野町長 石 原 正 敬

中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

日頃より当町の道路事業に対しご指導、ご支援をいただき、厚く御礼申し上げます。

当町におきましては、現在地方道路交付金事業で、渋滞緩和を図る道路整備としてパッケージ型で事業を進めているものや、高齢者や通学者が安全に通れる道路整備に着手しているもの等で 4 路線の事業推進をしています。貴職から平成 19 年 4 月 2 日付国道企第 114 号で依頼がありました今後の道路政策や道路の整備・管理について項目毎に回答いたします。

○ 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

- 1 生活道路の安全確保として、通学路や生活道路に車両（大型車、通勤・通学送迎車）が流入して危険なことから、生活道路に歩道等を設置し、通学生や地域住民の歩行や自転車の利用の際に安全を確保する。
- 2 主要道路の渋滞緩和として、右折レーンの設置や、バイパス道路を建設することで通過交通を処理すると共に、前記にも関連するが車両が生活道路へ流入するのを抑制する。
- 3 地域振興のため高速道路網の整備として、観光振興や、地場産業の振興に加え新たな企業誘致するためにも物流のインフラとして高速道路網の整備を必要とする。
- 4 生活道路、主要道路を問わず、歩行者の観点から交差点改良による安全確保として、子どもや、高齢者など交通弱者を交通事故から守るため、大型車両の特性（死角等）を考慮した事故が発生しにくい道路構造に変更をする。
- 5 主要道路の道路照明の活用による夜間の安全確保として、運転手に交差点などの危険箇所を認識させるため、夜間照明を活用し交通事故を抑制する。

○ 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

事前における地元住民との十分な調整を実施し、綿密な設計により、工事の変更などを最小限に抑えるとともに、工期の短縮を図り、集中的な施工を行う。

また、同一工事箇所において、道路や河川だけでなくガスや上下水道など複数の工事を可能にする。

○ その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

維持管理に関しては、計画を綿密に立て、それに伴う財源の確保も行うこととし、道路に関しては、定期的に維持管理をする。

危機管理として、災害時において地元業者による迅速な対応をし、早急な復旧を行えるようにする。